

# おいらせ町行政経営推進委員会

回次 第1回（平成29年度）

日時 平成29年6月29日（木）午後3時

場所 おいらせ町役場 本庁舎2階 庁議室

## 次 第

～ 修 礼 ～

1 開 会

2 委嘱状交付

3 町長あいさつ

4 組織会

（1）委員長の選任について

（2）副委員長の選任について

5 案 件

（1）行政経営推進委員会及び行政経営計画の概要について

（2）下水道事業概要説明及び経営戦略作成報告について

（3）個別施設計画策定方針の報告について

6 今後のスケジュール

7 閉 会

～ 修 礼 ～

おいらせ町行政経営推進委員会名簿

(任期：平成29年6月29日から平成31年3月31日まで)

区 分	(ふりがな) 氏 名	備 考
第1号委員 (学識経験者)	(かんば かつひろ) 樺 克 裕	八戸学院大学ビジネス学部 教授
	(こん ただひこ) 昆 忠 彦	青森公立大学大学院 経営経済学研究科
第2号委員 (町内事業経営者)	(とまべち よしゆき) 苫米地 義 之	(株)アグリの里おいらせ 代表
	(かわごえ まさひろ) 川 越 将 弘	川越せんべい店
第3号委員 (町内各種団体)	(にしだて あいこ) 西 舘 あい子	おいらせ町教育委員会 教育長職務代理者
	(えんどう りつこ) 遠 藤 律 子	おいらせ町商工会 女性部長
第4号委員 (公募委員)	(たかはし ひろのり) 高 橋 宏 典	
	(そとい あき) 外 井 亜 希	
	(こむかい けんじ) 小 向 憲 次	
	(きたむき あきら) 北 向 晃	
事務局 (おいらせ町総務課)	(くらだて ひろみ) 倉 舘 広 美	総務課長
	(おかもと けいいち) 岡 本 啓 一	総務課長補佐
	(さわがしら りょう) 澤 頭 玲	主任主査

## ◆ 組織会

委員の互選により委員長と副委員長を選任するもの。

委員長

---

副委員長

---

## ◆ 案 件

### (1) 行政経営推進委員会及び行政経営計画の概要について

#### ① 行政経営推進委員会の概要

##### ア 設置目的

これまで、国の指針に基づき行政コストの削減を柱とした行政改革（行政改革大綱（H18-H22）、集中改革プラン（H17-H21））に代えて、限られた行政資源（人材や財源）を効果的かつ効率的に活用することにより、行政サービスの向上を図るための行政経営の仕組みづくりを行うため設置するものです。

##### イ 行政経営の推進体制

行政経営の推進にあたっては、分野の横断的かつ組織間の調整を要するため、全庁的な協議・検討の場として、次のような推進体制で取り組みます。

##### ○ 庁内推進体制

##### ・ 行政経営本部会議

三役・所属長で構成され、行政経営に関する実質審議や決定、その他行政改革の取り組みを推進する機関となります。

##### ・ 行政経営幹事会

各課長補佐級職員で構成され、行政経営本部会議の指示を受け、具体的な検討作業を行い、本部会議へ報告する機関となります。

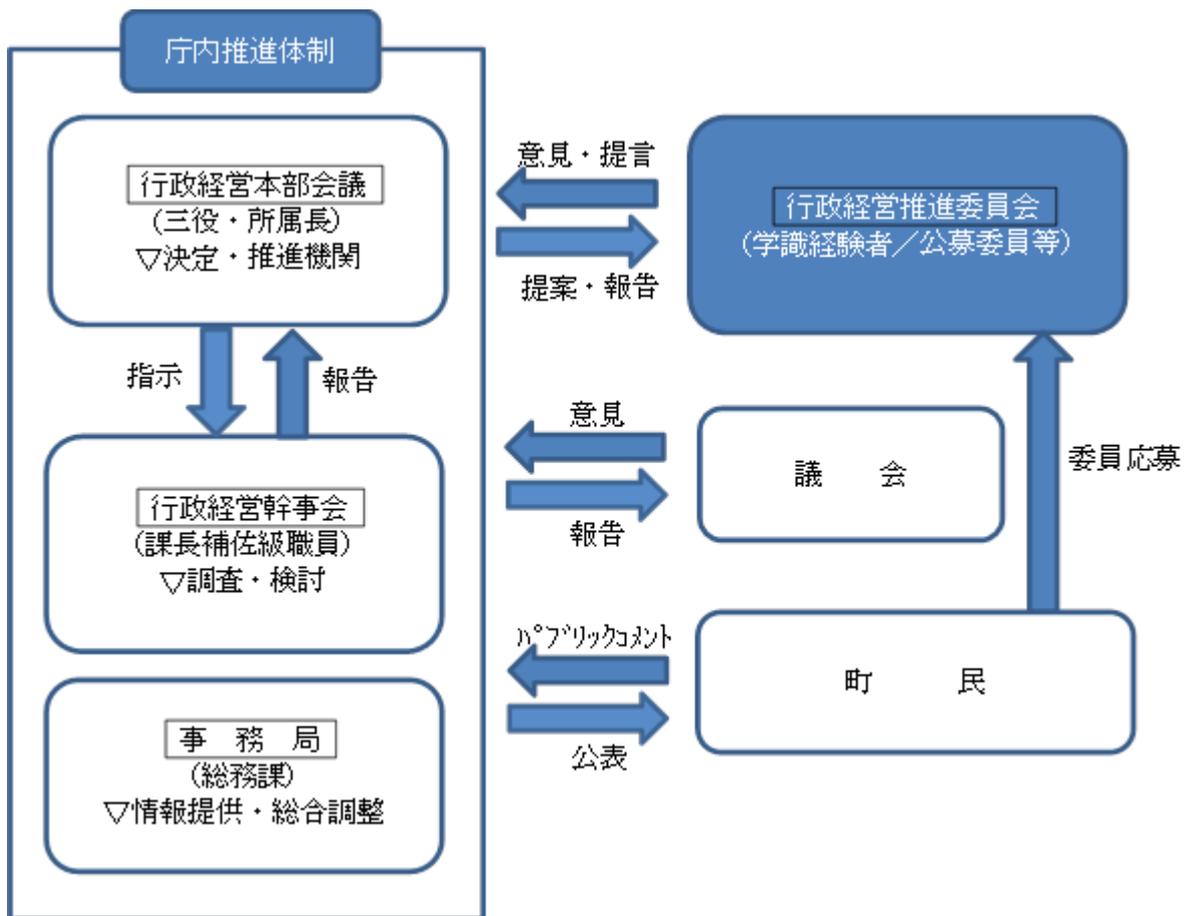
##### ・ 事務局

事務局は、各機関の運営について調整を行うとともに、各機関への行政経営に関する情報提供や計画の進行管理を行います。

##### ○ 行政経営推進委員会

「学識経験者」、「町内の事業経営者」、「町内の団体推薦者」、「町民からの公募者」で構成され、住民の視点から行政経営、その他行政改革の取り組みに対して意見・提言を行う機関となります。

【図 行政経営の推進体制】



ウ 所掌事項

行政経営推進委員会では、行政経営の推進について必要な事項の調査、検討を行い、その結果及び意見を町長に報告します。

今年度については、平成28年12月に策定された、今後の行政経営の指針となる「おいらせ町行政経営計画」について、取組みに対する評価方法の検討などを行います。

【今後の主な予定】

- 行政経営計画の取組みに対する評価方法の検討
- 行政経営計画及び行政経営アクションプランの取組みに対する意見・評価
- その他行政経営に関する取組みについての検討

エ 委員の任期

2年以内となります。

(委員委嘱の日(平成29年6月29日)から平成31年3月末まで)

## ② 行政経営計画の概要

### ア 計画策定の趣旨

当町では、「管理型」から「経営型」への行政経営へ転換を図るため、「おいらせ町行政経営計画」を策定し、『住民サービスの向上を続ける行政経営』を計画の目標に掲げ、その実現に向けてさらなる行財政改革を推進することとしました。

今後は、定期的に計画の進行管理を実施し、その結果を公表していきます。

### イ 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5か年間となります。

計画期間内においても必要に応じて見直しを行います。

### ウ 行政経営の課題

#### ○ 財政状況について

- ・ 今後の収入減少が見込まれることによる、行政コストの低減に向けた取り組み。
- ・ 公共施設等の老朽化による費用増を踏まえた、資産運営方針の作成。

#### ○ 行政組織について

- ・ 新しいことに対して意欲的に挑戦していくことができる組織風土づくりと職員相互のコミュニケーション等による組織の活性化。
- ・ 限られた職員数で行政サービスを維持・向上させるための取り組み。

#### ○ 人事・給与について

- ・ 業務量のバランス、職員のスキルを考慮した人事配置による、町民ニーズに対応することができる体制作り。
- ・ 給与制度の適正な運用。

#### ○ 事務事業・推進施策について

- ・ 事務事業の体系的な見直しのシステム（仕組み）の構築。
- ・ 事務事業・推進施策について、第三者機関等の外部からの評価の実施。

#### ○ 住民・議会・行政の協働について

- ・ 自治基本条例に基づいた、住民一人ひとりが自ら考え、行動するために必要な基盤の整備。
- ・ 地域・世代を越え、男女が社会の対等な構成員としてまちづくりに参画できる体制の整備。

### エ 計画の基本的考え方

#### ○ 行政経営の基本理念

行政経営の考え方として、総合計画で定めた基本理念、将来像及び「おいらせウェイ～町職員行動指針～」に基づき、取り組みを進めていきます。

#### ○ 「管理型」から「経営型」の行政運営へ

これまでの「管理型」の行政運営から、今後は、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、成果・実績を生み出していく、いわゆる「経営型」に転換していく必要があります。

また、個々の職員についても人事評価制度による業績評価により、目標を達成し成果・実績を生み出していくことを目指します。

オ 行政経営計画の体系

○ 計画の目標

『住民サービスの向上を続ける行政経営』

○ 基本方針

基本方針として、次の4つを掲げ、行政経営の改革を進めていきます。

I 財政基盤を強化します

II 効果的かつ効率的な組織運営を行います

III 事務事業の検証と選択・集中を推進します

IV 住民・議会・行政との協働を推進します

○ 行政経営アクションプラン

計画の目標を達成するための、基本方針に基づく取組事項については、「行政経営アクションプラン」として、詳細（いつ・なにを・どのように取り組む）を定め、実施状況を毎年度PDCAサイクルにより見直しを行います。

【行政経営アクションプラン一覧】

基本方針 I 財政基盤を強化します

取組事項		行政経営アクションプラン		
No.	名称	No.	名称	所管課
①	財政指標等の目標を定めます	1	健全化の推進を図るための健全化判断比率及び経常収支比率の目標設定	企画財政課
②	公会計改革を推進します	1	新公会計制度に基づく財政運営への効果的活用の検討	企画財政課
③	決算状況を検証し、町財政計画に活かします	1	町財政計画へ反映させるための決算状況の検証	企画財政課
④	各課において自主的に経費節減を図ります	1	各課の創意工夫による予算要求段階からの経費削減	企画財政課
⑤	公営企業の安定経営を図ります	1	下水道事業の中期経営計画の策定・検証	地域整備課
		2	農業集落排水事業の中期経営計画の策定・検証	地域整備課
		3	病院事業の中期経営計画の策定・検証	おいらせ病院
⑥	公共施設全体をマネジメントする指針を策定します	1	公共施設等総合管理計画の策定、検証	企画財政課
		2	統合庁舎建設に向けた検討	総務課
⑦	民間活力の活用を検討します	1	指定管理者制度の導入に向けた検討	総務課
		2	PPP/PFIの調査・研究	企画財政課

・基本方針Ⅱ 効果的かつ効率的な組織運営を行います

取組事項		行政経営アクションプラン		
No.	名 称	No.	名 称	所管課
①	定期的に行政組織や職員定数等の見直しを行います	1	組織・機構の検証、見直し	総務課
		2	業務量の把握、職員の適性等を踏まえた人事配置	総務課
		3	適正な定員管理の推進	総務課
		4	臨時職員の適正な配置	総務課
		5	職員の多様な働き方の検討	総務課
		6	職員給与の適正化	総務課
②	業務目標を達成する組織風土を醸成します	1	人事評価制度の実施	総務課
		2	職員間のコミュニケーションの活性化による課題等の共有	総務課
③	業務改善・効率向上に係る取組みを行います	1	職員提案制度の見直し	総務課
		2	事務改善に向けた定期的な検討	総務課
④	職員の意識改革を促し、資質向上を図ります	1	職員の意識改革・資質向上を促す研修の実施	総務課

・基本方針Ⅲ 事務事業の検証と選択・集中を推進します

取組事項		行政経営アクションプラン		
No.	名 称	No.	名 称	所管課
①	外部委員による事務事業の評価を行います	1	実施計画事業を対象とした第三者機関による評価・検証	総務課 企画財政課
②	電算システム導入後の検証を行います	1	電子計算処理システムの検証	企画財政課
③	効率的な会議運営を推進します	1	附属機関、庁内会議の調査と効率的な会議運営の検討	総務課
④	町補助金の適正化を推進します	1	補助金等適正化検証シートによる検証・見直し	企画財政課

・基本方針Ⅳ 住民・議会・行政との協働を推進します

取組事項		行政経営アクションプラン		
No.	名 称	No.	名 称	所管課
①	町議会との協働を推進します	1	町議会と行政の協働による政策の形成の推進	総務課 議会事務局
②	積極的な情報公開を推進し、情報の共有を図ります	1	SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）活用の推進	企画財政課
		2	公式ホームページの運用状況の検証・見直し	総務課

取組事項		行政経営アクションプラン		
No.	名 称	No.	名 称	所管課
③	町政への住民参画を推進します	1	附属機関委員の公募による住民との対話の推進	まちづくり防災課
		2	懇談会、公聴会等の開催による住民との対話の推進	まちづくり防災課
		3	住民自身が地域づくりへ参画するための情報提供の推進	まちづくり防災課
		4	パブリックコメント制度の活用	まちづくり防災課
		5	男女共同参画の推進	企画財政課
④	住民との対話による合意形成を促進します	1	職員のファシリテーション能力の向上に向けた取組み	総務課

## (2) 下水道事業概要説明及び経営戦略作成報告について

下水道事業の概要及び平成28年度に作成された経営戦略について、別添資料により担当課である地域整備課より報告するもの。

## (3) 個別施設計画策定方針の報告について

平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」の推進に向けて、各施設の具体的な方向性を示す「個別施設計画」の策定方針について報告するもの。

## ◆ 今後のスケジュール

今年度の行政経営推進委員会については、以下のとおり開催を予定しています。

日 程	案 件 等
平成29年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・組織会</li> <li>・案件               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 行政経営推進委員会及び行政経営計画の概要について</li> <li>(2) 下水道事業概要説明及び経営戦略作成報告について</li> <li>(3) 個別施設計画策定方針の報告について</li> </ol> </li> </ul>
平成29年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 行政経営アクションプランの評価方法について</li> <li>(2) 下水道使用料の改定について</li> </ol> </li> </ul>
平成30年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実施計画事業を対象とした第三者機関による評価・検証について</li> <li>(2) 下水道使用料の改定について</li> <li>(3) 個別施設計画(案)について</li> </ol> </li> </ul>

※案件については予定であり、変更になる場合もあります。